



令和4年度

小鹿野町明日の農業担い手育成塾塾生募集要項

令和3年9月24日

小鹿野町明日の農業担い手育成塾

小鹿野町は、埼玉県の西北部に位置する人口11,000人余の町です。秩父多摩甲斐国立公園内の名峰・日本百名山「両神山」、日本一の面積規模を誇る「節分草自生地」、日本の滝百選「丸神の滝」、平成の名水百選「毘沙門水」、江戸時代から続く「小鹿野歌舞伎」、住民の手によって創られた「両神山麓花の郷ダリア園」・「尾ノ内氷柱」、国土交通省認定・平成28年度住民サービス部門モデル道の駅「両神温泉薬師の湯」など、豊かな自然と伝統文化、住民の郷土愛あふれる地域です。

小鹿野町明日の農業担い手育成塾では、きゅうり生産者として、独立就農を目指す意欲ある方を募集します。

こんな方を求めています！

- ・小鹿野町の新たな担い手農業者として、独立就農する意欲のある方
- ・先輩農業者、地域住民等と十分にコミュニケーションを図りながら活動できる方
- ・移住を伴う場合、小鹿野町へ定住できる方

1 募集人数

1名

2 研修期間

令和4年4月1日から2年以上3年以内

3 研修内容

1年目は、指導農家の元での実践研修を中心に、基礎となる知識・技術から実践的な栽培技術までの習得を目指します。

2年目以降は、研修用農地・ハウスでの栽培を通じて、就農開始に向けた農業技術と経営能力の向上を目指します。

4 研修作物

施設きゅうり

5 支援内容

(1) 研修に使用する農地・ハウスを関係機関等と連携して確保します。

- (2) 塾生の栽培技術向上や農村生活を支援するため、研修指導員等を設置します。
- (3) 塾生に対し巡回相談を行い、必要に応じたアドバイスを行います。また、独立就農が円滑に行えるよう関係機関と随時連絡調整を行います。

6 募集対象

下記(1)～(6)の条件を満たす方とします。

- (1) 小鹿野町内に定住し新しく農業経営を始めようとする意欲的な者
- (2) 就農時の年齢が64歳以下の者（入塾時に60歳以下の者）
- (3) 次のア～ウのいずれかに該当する者
 - ア 埼玉県農業大学校において継続した1年以上の農業に関わる教育過程を卒業し、埼玉県農業大学校長がその旨を証明することができる者（在学中で、令和4年3月卒業予定の者を含む。）
 - イ 農業教育機関（日本農業実践学園、鯉淵学園等）で2年以上の実践的な農業教育課程を卒業し、その機関の長がその旨を証明することができる者（在学中で、令和4年3月卒業予定の者を含む。）
 - ウ 先進的農業経営体（認定農業者、指導農業士、青年農業経営士、農業生産法人等）において農業に関わる継続した1年以上の実地研修を修了した旨の証明ができる者（研修中で、令和4年3月修了予定の者を含む。）
- (4) 心身ともに健康な者で、農業研修に耐えられる体力と精神力を持つ者
- (5) 研修に専念することができる者
- (6) 普通自動車免許を有する者

7 待遇及び自己負担等

- (1) 塾生の研修中の事故に備え、塾において傷害保険に加入します。
- (2) 研修に直接要する経費（種苗、肥料、農薬、指導者謝礼等）については、3分の2を塾で補助しますが、一部自己負担があります。（年間40万円程度）
- (3) 入塾に移住を伴う場合、住居については、塾生が用意するものとします。
なお、町の移住支援については、別途確認してください。
- (4) 研修中の移動、生活に使用する車両については、塾生が用意するものとします。
- (5) 生活に要する経費については、塾生が負担するものとします。
- (6) 研修時間、休暇については、研修指導員等と調整して定めるものとします。

8 注意事項

塾は、販売出荷を目指す方の育成を目的に研修を行うため、家庭菜園や自家消費を目的とする方は対象としません。

9 応募手続

(1) 受付期間

令和3年10月1日（金）から令和3年10月29日（金）まで

※ 郵送の場合は、令和3年10月29日（金）必着とします。

持参の場合は、土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとします。

(2) 提出書類

- ・小鹿野町明日の農業担い手育成塾塾生応募用紙（別紙様式）
- ・履歴書（市販品で可。直筆記入。写真（6か月以内撮影）添付のこと。）
- ・自動車運転免許証の写し
- ・卒業証明書又は在学証明書、研修修了証明書
- ・その他塾が提出を求める書類

※ 提出していただいた書類は返却しません。

10 申込・問い合わせ先

〒368-0201

埼玉県秩父郡小鹿野町両神薄2906 小鹿野町役場 両神庁舎 産業振興課

電話 0494-79-1101 fax0494-79-1200

メール sangyo@town.ogano.lg.jp

11 選考

(1) 第一次選考（書類選考）

書類選考のうえ、結果を令和3年11月12日（金）までに応募者全員に文書で通知します。

(2) 第二次選考（面接）

第一次選考合格者を対象に令和3年11月中旬に小鹿野町役場において面接を行います。日時及び会場等の詳細については、第一次選考結果の通知の際にお知らせします。なお、第二次選考に要する交通費等は応募者負担とします。

(3) 最終結果

最終結果は、令和3年11月30日（火）までに文書で対象者に通知します。

最終結果通知後は、令和4年3月を目途に移住を完了してください。

(4) その他

- ・選考経過及び結果等に関するお問い合わせにはお答えできません。
- ・応募に係る経費（書類作成費、交通費等）は、すべて応募者の負担とします。

12 その他

不明な点や質問については、担当課へお問い合わせください。

なお、ご応募いただいた内容について連絡させていただくこともございますので、あらかじめご了承ください。